

第3期ニセコ町子ども・子育て支援事業計画に基づく計画（案）策定の縦覧について

「第3期ニセコ町子ども・子育て支援計画に関する計画（案）」について、ニセコ町まちづくり基本条例第54条第1項の規定に基づき公表し、意見を求める。

令和7年(2025年)3月6日

ニセコ町長 片山 健也

記

- 1 策定する計画 第3期ニセコ町子ども・子育て支援計画（案）
- 2 計画（案） 別紙のとおり
- 3 策定の理由

本計画は、子ども・子育て支援法第61条で策定が義務付けられている計画であり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、潜在ニーズを含めた見込みを把握し、それに対応する確保方策を定めるものです。

ニセコ町においては、「子どもたちの笑顔が輝くまちへ」という基本理念のもと、令和6年度までを計画期間とした「第2期ニセコ町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、全ての子どもと子育て家庭を対象とした子育て支援施策の方向性や目標を定め、子育て支援に取り組んできました。

これからも、子どもを産み育てる諸問題を解決するため、「質の高い教育・保育の総合的な提供」「教育・保育の量的確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」などに向けた取組を計画的に推進するため、教育・保育、地域の子育て支援の充実を図りながら、5年間で1期とする「第3期ニセコ町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

- 4 公表の期間等

公表期間 令和7年(2025年)3月6日～19日 まで

意見受付期間 令和7年(2025年)3月6日～19日 まで

場所 ニセコ町教育委員会 こども未来課

- 5 提出された意見項目の公表等

と き 令和7年(2025年)3月21日

と ころ ニセコ町教育委員会こども未来課

- 6 お問い合わせ先 ニセコ町教育委員会こども未来課 担当 齊藤、谷井